

日時:平成22年4月15日(木)15:30~15:50

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・子ども・子育て新システム検討会議作業グループ第4回会合及び第5回会合の結果について
- ・地方行財政検討会議・第一分科会(第1回)及び第二分科会(第2回)概要について
- ・「屋外タンク貯蔵所の保安検査の周期に係る調査検討会」委員の損保関係委員について
- ・行政評価等プログラムについて

○原口大臣

御苦労様です。長谷川政務官は、今、環境の副大臣級会議に出ているということで、私の方からは3点です。1点目は政権交代後、約7か月が過ぎました。この間ですね、法律を通さずともやれること、あるいは、予算が無くてもやれること、これ、もう全部やってきました。しかし、国民の皆様には是非御理解を頂きたいのは、予算や法案が通って初めて動くものがほとんどだ、ということでもあります。この間、1年限りで自民党の政権下で首相が交代するというので、様々な日本のパフォーマンスというか潜在力そのものが落ちています。その落ちた中で私たちはこの7か月間やってきました。このことを是非確認をしたい。私たちは足を浮かせることなく、やるべきこと、これまで総務省のところではほとんど舞台装置ができました。皆さんの昼夜を問わないご活躍のおかげで舞台装置が整い、予算を通し、そして、法案も独法通則法が衆議院の総務委員会を通ったわけであります。私たちは一個一個与えられたミッションを前に進めて行く、道なき道を行っているということをまず確認したいと思います。

2点目、これは税です。税についても旧来型の古い枠組みの考えが一部出てきています。いわゆる、国と地方のプライマリーバランスを合わせて均衡化する、などという話が出ています。これは全く間違いだということを前日も申し上げましたけど、地方の方はプライマリーバランスをほとんど回復しているわけです。国の方で国、地方合わせてプライマリーバランスを回復するという、これが何を意味するか言うと、国の赤字体質、あるいは無駄の体質を温存するということに等しい、というふうに考えます。私たちは成長なくして財政再建無し、そのことを確認したい。これが2点目です。

それから3点目。行革、私たちはみんなの党やそんな方々に言われるまでもなく私たちが進めてきたHAT-KZシステム、これをどう撲滅して行くかということの工程表を作って行きたいと思います。独法通則法はその中の一つに過ぎません。それをしっかりとした行程を示すことによって、総務省を中心に横串の機能をさらに増大をさせて行きたい、というふうに思います。いわゆる出先機関の権限仕分けについては、行革と相まって、国・地方協議の場を通して、この横串の機能を。出先機関は、北川先生が主査でやって下さっていますけども、この権限仕分けの準備をオープンで進めてください。

そして、もうこれで最後にしますが、電波です。あるいは、いわゆる新しいICTの再編。昨日、局長を全部集めて私たちの成長戦略、総務省としての成長戦略を再確認いたしました。おそらく日本には今まで無いものがここで出来ました。政策会議の方でも、あるいは議員フォーラム、情報通信の議員懇談会の方でも良いものが出ています。今までの常識を常識としないで2015年に光の道を敷いて、そして様々な既得権益を打ち破って世界に打って出ていく、ということで頑張りたいと思います。5月には訪米をして、ジェナカウスキーさんはじめ、アメリカの友人たちと再度タスクフォースを確認していきます。

郵政についても10年間で5回も変わっていますから議論がずいぶん錯綜しています。しかし、私た

ちが信じるところ、つまり自民党さんも対案をお作りのようで、その対案もどうなるかわかりませんが、できるだけ自由にして、そして郵政に税金を入れないで三事業一体で回復させて行く。この方向は絶対間違っていない。限度額そのものだけを取り上げて、ああでもない、こうでもないというのは、まさに木を見て森を見ずの議論です。

それから予算編成も前から小川政務官が主張されているように、マニフェスト玉を最初にやって、そして後は、旧来のまさに今までずっと失敗して来た人たちの手法によって新政権が足を取られることが無いように、今度は再確認をして予算編成にあたりたいと思いますのでよろしく願いいたします。私の方からは以上です。

○渡辺副大臣

はい。それで協議事項はございませんが、皆様から、これはというものがございませうでしょうか。はい、無ければ報告事項でございます。では、小川政務官から3点。

○小川大臣政務官

子供・子育て新システム検討会議が動いております。4月1日の主な議論としては、私立幼稚園側から「ナショナルミニマムを国で設けるべきだ」という、ちょっと気になる見解がございます。それから、株式会社で保育所運営がうまくいってる事例がございますので、これも一つの参考資料として有益だと思います。それから近藤政務官から地方単独事業で子育て支援どのくらいやってるんだと。ちょっと今整理しております。それから認定子供の制度があんまり活用されていない、幼保一体化に関連してですね。これ非常に支援措置が弱いという気がしております。

ちょっと先を急ぎますが、行財政検討会議は分科会の議論がスタートしております、大きく議会のあり方とかの自治体構造の議論と、財務関係に関する議論と、この2つに大きく分けて今議論が進んでおります。今日は時間が限られておりますので、またメモの方をご覧頂ければと思います。

それから最後に前回の三役会議でご質問頂いて即答できずに大変失礼しました。損保会社の黒瀬さんに今度のタンクの保安検査の研究会にご参加頂いているんですが、やっぱり損害保険の観点から、こういう施設の維持とかメンテナンスについては相当リスクマネジメント、リスクアセットに関する見識をお持ちだということもありまして、何人かお会いした中で一番詳しくて、また意欲があったということで、今回、この方をお願いをしている、という状況です。以上です。

○原口大臣

後ですね、ナショナルミニマムの議論、ものすごく混乱しています。今日も混乱というか、要するに野党の議論ですね、今日も、独法通則法ですけども、各省ごとのPDCAサイクルを一元化すれば何とかなるだろうというような非常に乱暴な議論です。各省ごとにPDCAサイクルを自分でチェックすることなくして、例えば総務省だけに集めてからPDCAサイクルがうまくいくなると、あり得ないことです。それから国の基準を一律でやっていて、じゃあ今までどうだったのか。この辺、明確に反論できるように。

それから事業仕分け、権限仕分けをやって行きます。共産党の山下さんも、昨日、ナショナルミニマム、ナショナルミニマムとおっしゃっていたけれども、それを保障するためにも分権なんだと。国は信じられないと言いながら、地域も信じられないというのであったら、地域主権なんてできやしませんので、そこを是非、よろしく願いいたします。

それから、私の方からもう一つ報告ですけれども、階政務官を中心に頑張っておられる、いわゆる人員管理の在り方について。驚くべきことに、おとといの4大臣会合の時に、各省の中で数字を持っていない。どこにI種、II種、III種がいるのか、出先とそれぞれ、無い。1週間経っても答えられないと

いう省がありました。閣僚懇で、「わかりました。そういうところは数字を持っていないのだから、来年度の要求はありませんね。つまり、新採はゼロですね。」と言いましたら、夜中に、それが出てきました。持っているんですよ。サボタージュしているのか、重要性を考えていないのか。是非、そのところは、ここまでしないと出てこないという、まだ古い体質があるということを前提に頑張ってください。

○渡辺副大臣

それでは、階政務官から行政評価等プログラムについてお願いします。

○階大臣政務官

おかげさまで皆様にご参加いただいて、行政評価機能の強化の検討会が終わりまして、行政評価等プログラムがまとまりました。ちょっとご参考までに、資料を見て欲しいのですが、行政評価局の機能というのは、大きく分けて4つあります。一つは政策評価でございまして、この政策評価というものも、まずは各省ごとに、今、大臣のお話にもありましたが、PDCA を回すためにどうことをやるのかを指導する、というのが、「各省が行う評価の「推進」」という部分です。それから、実際に、各省が行ったものを、我々が横串を入れる立場からチェックする。さらに、我々自身、総務省が主体となって、複数の府省にまたがる政策を評価するというのもやっております。それが、政策評価に関わる機能です。それから、行政監察局というのが、昔、言われておりましたけれども、行政監察の機能ということで、各省が業務をやっていることが間違いないかという、行政監察的な評価監視機能というのがあります。それから三つ目が行政相談機能でございまして、各地で行政相談員が 5000 人おります。こういった方々が、地元からいろんな苦情を受け付けて解決している。最後に、今、法案の審議をしておりますが、独立行政法人の評価機能ということで、これは先ほど大臣からもお話がありましたように、各府省ごとに評価委員会がありますが、その評価委員会の評価がちゃんと行われているかを、ちゃんと横串を入れて、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会で見えていく。こういう4つの機能があります。それぞれについて、皆さんにもご参加いただいて、機能強化をして行きたい、ということで、まとめたのがこの表です。

その次のページを見て頂きたいのですが、実際に、政策評価、行政評価、どうことを今年やっていくかということでテーマを決めました。テーマはここに掲げてある、二重の資格で困ったものが全部で7つあるかと思えます。「児童虐待」、「職員研修施設」、このあたりは既に前年度から始まっているもので引き続きやっていくものであります。それから、「法令遵守(会計経理の適正化等)」とありますけれども、会計処理がちゃんと行われているかどうかということをチェックしていく。それから「法科大学院」については、具体的なやり方はまだ決めておりませんが、今、郷原顧問を中心に調査の仕方について論点整理をして行こうということでございます。それから、渡辺副大臣からご示唆がありましたが、「検査検定、資格認定等」というのもやっております。あと「社会資本の維持管理・更新」というのは、昨年の私どもの調査によって、道路橋がいい加減な管理しかされていないので、壊れる直前になって新しいものを作られるということで、かなりロスがあるということで、これをちゃんと管理して、適宜適切に修繕していけばコストが削れるんじゃないかというようなことをさらに深掘りしてやっていくと。あとは最後、公共職業安定所、ハローワークについても来年にかけて調査していくと。だいたいこういう形でまとめさせていただきました。

○原口大臣

これですね、野党時代に言っていた HAT-KZ、今もそれを深掘りしてるんですけど、もっと俯瞰的に、いつまでに何を、補助金、天下り、官製談合、随意契約、そして特別会計。その改革をいつまでにどう

やるんだと、これの工程表も階級事務官に、大変多くて恐縮ですけど、渡辺副大臣と一緒にですね、横串の、これ内閣府だけに任せておくとやっぱりスピードが遅いです、うちよりか。だから早くそれを、全体像を、この三年半の間のものを見せてください。そして、徹底的な行革についての姿勢を明確に、政権としての、再確認をしていただくように。今、三類型の、いわゆる幹旋天下り以外の天下り疑い事案というのをやっていますけど、そういったものも含めて、HAT-KZ の何をいつまでにどのように撲滅して行くのかという俯瞰図を次回ぐらいまでに作って。粗方の俯瞰図でけっこうです。

○渡辺副大臣

はい。この他にございますでしょうか。

一つだけ私から。例の自治体の水ビジネスの展開について、先週の金曜日に実は東京都に行く予定で、猪瀬さんもお待ちだったんですが、委員会の答弁が入った関係で行かれませんでしたけれども、中間報告を今日受けましてですね、これは地方公務員法とか地方公営企業法か、法律の改正は必要ない、できるということでございます。経産省の研究が一番進んでいます、経産省がやっているのはビジネスベースでの水ビジネスと。我々は自治体の持っている、日本のこの優秀な、世界で最も漏水率の低い優秀な自治体のストックを、世界展開することによって、やはり日本の自治体の持っている技術を世界に広めようじゃないかと。そしてそれによって、地方財政の基盤強化になれば大変これに越したことはないということで、ビジネスではあるけれどビジネスを前面に出さない形で、少し工夫しながら引き続き進めて行こうというふうに思っております。

○原口大臣

よく都知事からも、僕が宿題ちゃんとやりますよと言っているのは、公会計ですね。これ、逢坂補佐官のところやって下さっていると思いますけど、数字を見れば、そのバランスシート、あるいは連結が全部わかるように是非。これ今、どれぐらい進んでいますか。

○逢坂総理補佐官

これですね、いろいろ議論がありましてですね、なかなか正直に言いまして、簡単に進んでいないです。いろんな方式があるものですから、どれが良いのかというところで、まず逡巡しているんですね。また大臣、ご相談させて下さい。

○原口大臣

これ、足踏みしていたら、結果、僕らの次の政権、次の政権で、たぶんもう一回ゼロから同じことをやらなければならないことになります。

○逢坂総理補佐官

はい、わかりました。

あと1点だけ。今日、この後ですね、全国知事会から出先機関の考え方について地域主権戦略室でヒアリングをする予定にしております。それから事務・権限仕分けについては、大臣、今日ちょっと間に合わなかったので、明日、ご相談させて頂くことにします。以上です。

○原口大臣

出来るだけその過程についてもオープンで。行政刷新会議も並行しながらですから。

○逢坂総理補佐官

はい。

○渡辺副大臣

はい、併せて1つ。この間、あるメディアも注目していましたが、見積もりの単価について、これは階級事務官も仰っていたかと思いますが、選挙の開票事務のパソコンの入力をして得票の情報を送るのに、立ち会う保守の方々、メーカーの方々に支払う単価の見積もりが実は時間給 11,800 円だったんです。それをかける8時間、かける3人、かける5日間でやっております、膨大な見積もりになっているのです。これはやっぱり単価というものを、私たちが来年度予算を精査していく中で、単価の根拠を少し見ていかないと。ちょっと常識外の額という場合もありますので、私たちの反省も含めて、自分たちが決めた予算で後になって決めたことを恥じるばかりですけども、やっぱりこの積算根拠とこの単価、少し目配りをした方が良くないと気が付きましたので、ちょっとご報告をさせていただきました。

○原口大臣

予算の使い切りも3月の年度末で出来るだけ残しなさいという指示をしたはずですが、それで総務省についてはどれぐらいなのか、よその省がどうなのか。これも早くご報告をお願いいたします。

○渡辺副大臣

はい。

その他ございますか。それでは、無ければ三役会議をこれで閉じさせていただきます。はい、お疲れ様でした。

終了